

令和4年9月一般質問(4年9月2日)

1. 市民目線での行政の推進について

- (1) 転入・転出などの各種行政手続を1カ所に集約して行うワンストップ窓口(総合窓口)の推進状況はどのようにですか。
- (2) ワンストップ窓口を、さらに推進するための今後の計画や考えはどのようにですか。
- (3) 窓口対応では市民への丁寧な説明などが求められますが、最も必要なのはスピーディな対応と考えます。窓口での対応状況と考えはどのようにですか。
- (4) 市民目線でのまちづくりを推進するための視点はどのようにですか。
- (5) 西幡豆駅と東幡豆駅に、乗降者の待機用ベンチが寄贈されましたが、雨風を防ぐことや真夏の日差しを避けることができません。市民から屋根つきの待合所の設置が望まれていますが、検討状況はどのようにですか。
- (6) こどもの国駅のトイレの新設についての検討状況はどのようにですか。
- (7) 各種選挙の投票率を上げるために、移動期日前投票所などの設置を考えませんか。
- (8) 協働のまちづくりを推進するために、市民と行政との対話の場は欠かすことはできないと思いますが、どのように考えていますか。また、出前講座の実績とさらなる推進策をどのように考えていますか。
- (9) 市民の声を各種政策に反映させるため、具体的にどのような取組を行っていますか。また、寄せられた意見等はどのように各部局と共有し、政策に反映されるのですか。
- (10) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う市民への対応について
ア、新型コロナウイルス感染症の第7波が感染拡大している中、西尾市長として、西尾市民に感染対策で協力してもらいたいこと、呼びかけたいことはどのようにですか。
イ、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、救急患者の搬送先がすぐに決まらない、いわゆる救急搬送困難事案の状況はどのようにですか。また、市民への影響と対応はどのようにですか。
ウ、新型コロナウイルスの感染拡大により、市民病院における救急患者の対応への影響はどのようにですか。影響がある場合には、どのような対策を講じていますか。

(渡辺信行) 新政令和の渡辺信行です。ただいまより一般質問を行います。

議題1 市民目線での行政の推進について。

市民が多く訪れる市民課窓口、混雑状況の見える化やスマート申請が9月から開始されたということで、インターネットの普及といいますか、デジタル化の進展には目を見張るところであります。

さて、新聞にワンストップ窓口の社説が掲載されていましたので、言葉を引用して発言いたします。総務省は、2015年に行行政業務改革の一環として、ワンストップ窓口の導入を呼びかけました。転入・転出などに伴う各種の行政手続きを集約して行うことあります。市民が役所内の窓口を行き来して、何枚もの申請書を記入することなく、集約する市民サービス、いわゆる市民目線の改革であります。総務省の調査によりますと、全国の8割の自治体が必要性を感じておりますが、17年に公表した調査での導入率は、全市町村の12.4%にとどまっています。導入するのにシステム改修や組織の改編、職員の養成といった課題があると言われています。市民から見れば、1つの窓口で手続きが終われば満足度は高くなりますし、デジタル化が進んでいく現代において当然のことと思われることであります。住民ニーズに応えるためには、積極的に改革すべきことと考えます。

西尾市においては、死亡届提出後の手続きのうち、保険年金課、長寿課、福祉課及び子育て支援課の4課に関する手続きが、おくやみコーナー1カ所で行える取組をしていますので、一定

の推進が図られていると思います。

質問要旨(1)転入・転出などの各種行政手続を1カ所に集約して行うワンストップ窓口(総合窓口)の推進状況はどのようですか。

(市民部長) 平成29年3月に策定されました西尾市行財政改革推進計画第5次実行計画第8号における総合窓口化について、本市としてどのように取り組むことができるか、市民課をはじめとする窓口事務を担当する課を中心に協議をいたしました。協議を重ねた結果、総合窓口に代わる窓口サービス向上の方針案として、県内初の「おくやみコーナー」の設置が定まり、令和2年1月から予約制で開始しております。

なお、転入・転出の手続きの総合窓口につきましては行っておりませんが、他課での必要な手続きがスムーズにできるよう案内をしている状況であります。庁舎1階のレイアウトは、手続きをする窓口が分かりやすいこともありますので、窓口に見えた方が迷わず担当の窓口に向かうことができるよう、またそれぞれの窓口で丁寧な説明が受けられる体制に努めております。

(渡辺信行) 質問要旨(2)ワンストップ窓口を、さらに推進するための今後の計画や考えはどのようですか。

(市民部長) ワンストップ窓口をさらに推進するためには、現在の業務や手続きの見直しが必要となります。現在、計画されていますのは、マイナンバーカードを利用し、オンラインで転出届と転入予約を行うことで、転入手続きの時間短縮化、ワンストップ化がございます。今年度末の導入に向けて整備を行っております。

このように、他市町と連携し、インターネットを活用した形でワンストップを進める場合が増えてくるものと考えております。引き続き、窓口において、市民の満足度が高いサービスについて研究してまいります。

(渡辺信行) 新聞の社説に、中部地方の先進地の事例が載っていました。静岡県富士市は、職員がヒアリングしながら申請書の作成をするため、市民は自分で記入する必要がないということです。また小牧市は、20年に死去に関するワンストップ窓口「おくやみコーナー」を開設し、死去により税金や年金など、最大で50種類の手続きが必要であるが、同コーナーでは職員が申請書作成を手伝って、短時間で終えることができるということです。そして、今年の2月から、さらに転入予約型ワンストップ窓口の運用もスタートしています。西尾市も、市民が効率的に手続きを済ませられるよう、さらなる改善をしていただきたいと思います。

次の質問ですが、窓口の行政サービスとは何か考えてみたいと思います。

金融機関にしても、飲食店などのお店にしても共通していることですが、あいさつや笑顔、丁寧な説明等が挙げられますが、私は何よりもスピーディな対応であると思います。自分でもよく感じるのがスーパーなどのレジであります。丁寧に行っていることは分かりますが、手際よく進めてもらえるとありがたく感じます。市役所の窓口も同じで、短時間で済ますことができれば文句を言われる人もなくなりますし、職員側も勤務時間の有効活用になります。市民課だけでなく、全ての窓口での市民対応を、いま一度考えていただきたいと思います。

質問要旨(3)窓口対応では市民への丁寧な説明などが求められますが、最も必要なのはスピーディな対応と考えます。窓口での対応状況と考えはどのようですか。

(市民部長) スピーディな対応とともに、市民の方の事情や要件をきちんと聞き取り把握し、必要な手続きを漏れなくご案内できるような体制の整備が必要と考えております。例えば、市民課窓口で転入などの他課の必要な手続きの確認や1階案内図をお渡ししております。これにより、各課で必要に応じて丁寧な聞き取りと説明が行え、2度、3度と足を運んでいただくような事

態を避けることができているものと考えております。

また、住民票・印鑑証明書の交付のように定型的な業務につきましても、窓口や郵送での交付のほか、コンビニ交付やスマート申請など、スピードを求められる方から遠方の方まで多岐にわたることから、距離や時間の制限をできる限り低くし、幅広く市民のニーズに応じられるようしております。

今後は、インターネットを活用してスマホなどから事前に申請を行うなど、手続きに要する手間や時間を短縮し、窓口での混雑を解消できるような対応について研究してまいります。

(渡辺信行) 次に、市民目線のまちづくりについて質問します。

市民ニーズは、社会の変化とともに多種多様化しています。全ての市民の要望をかなえることは、財政面等の問題で難しいことあります。一人一人の考え方や思い、置かれている立場など異なりますが、行政の使命として市民の命や暮らしを守ることなどありますので、市民の思いや立場を考えて諸事業の実施に取り組んでいただきたいと思います。

市民目線でのまちづくりを推進するために、どのような施策に取り組んでいるのかお聞きしたいところでありますが、広範囲にわたりますし、またにしお未来創造ビジョンでも検討していることと思いますので、まずは総論について質問いたします。

質問要旨(4)市民目線でのまちづくりを推進するための視点はどのようにですか。

(総合政策部長) 市民目線でのまちづくりを推進する視点でございますが、議員のおっしゃるところ、インターネット技術の進展や新型コロナウイルス感染症の拡大は、社会全体を大きく変化させておりまして、人々のライフスタイルや価値観は多様化・複雑化しております。また、超高齢化や人口減少など、社会構造の変化も大変大きく、行財政運営はますます厳しい状況に直面しております。

こうした大きな変革期におけるまちづくりはどうあるべきかという視点につきましては、現在、策定中のにしお未来創造ビジョンの中でも検討しているところでございますが、変化が激しい多様性社会に柔軟に対応するには、行政主体のまちづくりでは限界があると考えております。そのため事業者や団体など多様な主体との連携により、心の豊かさであるとか、人のつながりを感じられる共創のまちづくりを展開することが、市民に寄り添ったまちづくりを推進する重要な視点であると考えております。

(渡辺信行) 再質問します。現在、市民目線でのまちづくりは、どの程度できていると考えられますか。

(総合政策部長) 「まちづくり」という概念は、行財政運営全般に及ぶものでありますので、一概に自己評価するということは大変難しいところでございますが、さまざまな事業や市民サービスの実施に当たりまして、市民のことを考え、市民の声に耳を傾けるよう心がけております。

今後も、引き続き市民の期待に応えられるよう、行財政運営に努めてまいりたいと考えております。

(渡辺信行) 次に、具体的な事項について質問いたします。

東幡豆駅と西幡豆駅の駅舎の取壊しの際に、乗降者の待機場所として待合所が必要であると以前に一般質問しました。名鉄が設置してもらえないのであれば、西尾市で設置する考えはないかという質問の答弁が「地域のニーズを把握する必要がある」というものであります。以前にも申しましたが、東幡豆地区は全町内会長から要望書が出されています。そういう中、吉良ライオンズクラブよりベンチが寄贈されました。高齢者等にとって、座る場所があるということはありがたいことであります。しかし、屋根がなく、雨風を防ぐこと、真夏の日光を避けることが

できません。寄贈式典の際も小雨、その夜には大雨、木製であるため腐食があります。屋根があってこそベンチも活かされます。立派な建物ではなく簡易な待合所でいいので、この際設置していただきたいと思います。

なお、先週、東海テレビで、蒲郡市は老朽化した西浦駅の待合所を3,300万円かけて新設すると報道されました。

質問要旨(5)西幡豆駅と東幡豆駅に、乗降者の待機用ベンチが寄贈されましたが、雨風を防ぐことや真夏の日差しを避けることができません。市民から屋根つきの待合所の設置が望まれていますが、検討状況はどのようですか。

(市民部長) 昨年度、西幡豆駅及び東幡豆駅の駅舎が解体され、市民の皆様には大変ご不便をおかけしております。現在、駅利用者や市民の憩いの場のための駅待合の建設については、名古屋鉄道株式会社との協議を進め、建設に向けて設置場所や建設物、工程などの協議に多くの時間を費やしているところです。先日は、ベンチの寄贈もいただき、地元の方に大変喜ばれており、待合の建設の要望も高まっています。

今後も、地元住民のご意見や協力なども得ながら、早い設置に向けて進めていきたいと考えております。

(渡辺信行) 早い設置に向けて考えているということですので、期待しています。

次に、こどもの国駅のトイレについて再び質問します。

承知してみえることですが、水洗ではなく、悪臭、不衛生なトイレであります。特に女性には利用することを嫌がっています。以前、一般質問した際の答弁は、名鉄としては、乗降者が少ないため修繕等を考えていないということであり、西尾市としては、簡易な改修方法の検討を進め、地元町内会とも相談するというものでありました。今年度になって、町内会から要望も出されていますし、高校生のにしがま線の存続を訴えながら沿線を歩くスタート地点を、こどもの国駅から、ほかの駅に変更するような状況にもあります。西幡豆駅のように、郊外に新設すべきと思います。

質問要旨(6)こどもの国駅のトイレの新設についての検討状況はどのようですか。

(市民部長) 議員のおっしゃるとおり、こどもの国駅の乗降者数が伸びない状況では、名古屋鉄道株式会社にトイレの改修を依頼することは難しい状況です。駅トイレの設置は地元の要望もあり、こどもの国駅の利用を呼びかける上でも、市で対応しなければならないと認識しております。しかしながら、費用対効果なども考慮しなければなりません。現在、検討中でありますのでご理解いただきたいと思います。

(渡辺信行) 前進していない答弁で残念です。先ほども言いましたが、ぼつとんトイレで悪臭、不衛生であります。公共の場で、今どきぼつとんトイレはないと思います。西幡豆駅のトイレの新設が500万円であったと思います。前向きに検討していただきたいと思います。

再質問します。地元の町内会は、まちづくりの一環として駅前ロータリーの花壇の管理などを行っています。名鉄電車の利用促進の観点だけでなく、観光としてトイレをどのように捉えていますか、検討結果をお聞きします。

(交流共創部長) 駅前ロータリーの花壇は、名鉄電車を利用してこどもの国へお越しになる方へのおもてなしの1つとなっており、管理をしていただいている地元町内会の皆様には大変感謝をしているところであります。

トイレにつきましては、電車でこどもの国を訪れる方には必要なものではありますが、現実的には、電車を利用してこどもの国にお越しいただく方が少ない状況であり、観光として捉えれ

ば、愛知県に、子どもの国内のトイレをよくしていただいた方が効果的であると考えております。子どもの国駅のトイレにつきましては、引き続き、地域つながり課とも協議をしてまいります。

(渡辺信行) にしお駅伝フェスティバルが、12月18日に子どもの国で開催されます。大会要綱の交通案内では、子ども国駅よりシャトルバスを運行すると明記してあります。トイレを利用する人が、どう思われるか心配であります。

それでは、次に選挙の投票率を上げる対策について質問します。

午前中に、同趣旨の質問が行われましたので、その答弁を考慮し、また見方を変えて質問させていただきます。

投票日当日に投票に行けない人が、前もって投票することができる制度として期日前投票と不在者投票があります。今回の質問は、期日前投票によって投票率を上げる施策について質問いたします。

投票所の統廃合により、以前に比べて不都合になっている地域があるのも事実であります。各種選挙の投票率を上げるためにポスター・コンクールや標語の募集、明るい選挙推進運動など、さまざまな啓発が行われています。選挙権年齢も二十歳から18歳に下げられました。引き下げられた意図は、少子高齢化が進む中で、未来の日本に生きていく若い世代に、現在、そして未来の日本の在り方を決める政治に関与してもらいたいということですが、依然として若い世代の投票率アップが鍵となっています。7月に行われた参議院議員選挙では、西尾市の投票率が59.59%、投票者数7万9,899人のうち期日前投票が2万8,188人で、投票者数の35.28%となっています。期日前投票は、年々増加している状況にあります。そういう中、各地で投票率アップの対策がとられています。バスを使った移動期日前投票所、投票日に地区を巡回する無料バスを走らせる自治体もあります。県内では大府市で、市営住宅と診療所の駐車場でバスを使った移動期日前投票所が設けられました。豊橋市では、道の駅や大学など、6会場にバスを使った期日前投票所が設けられました。知多市は、投票日に無料バスを試験的に走らせていました。日進市では、大学のキャンパス内に臨時の不在者投票所を開設しています。

また、日本全国の学生を対象にした政治選挙への興味・関心の実態に関する調査で、若者の政治への興味・関心を高め、投票率を上げるために効果的と考える施策について訪ねたところ、73%がインターネット投票と回答した結果が出ています。ネット投票は、国においても議論されていますが、いろいろな課題の克服が問題とされています。

質問要旨(7)各種選挙の投票率を上げるために、移動期日前投票所などの設置を考えませんか。

なお、午前中の質問で、バスによる巡回移動投票所が取り上げられました。現時点では考えていらないという答弁でありました。投票率を上げるためということで、現状や考え、対策を含めて答弁していただきたいと思います。

(選挙管理委員会書記長) 移動期日前投票所につきましては、特に山間地などにおける交通弱者や健康上の理由により投票所に行くことが難しい方にとって、有効な手段であると認識をしております。本市の期日前投票所の設置状況といたしましては、従来、本庁舎で行っていたものに加えて、平成31年2月の愛知県知事選挙から吉良保健センターを追加し、令和3年6月の西尾市長・市議会議員選挙からは、きら市民交流センターに場所を変更し、現在、市内2カ所で実施をしております。期日前投票は、制度が徐々に認知され、投票者数は年々増加傾向にございます。その中でも、特に吉良の投票所につきましては期日前投票者の割合が増加しており、市南部地域の有権者の皆さんの利便性の向上や投票率アップに寄与しているものと考えております。

このような状況や本市の地理的な特性などを踏まえ、現時点では、移動期日前投票所の設置は考えておりませんが、今後、社会情勢の変化などにより必要と思われる際には検討をして

まいります。

なお、引き続き期日前投票制度の周知と本庁舎に加え、きら市民交流センターにおいても期日前投票を実施していることについて、一層のPRにより投票率アップに努めてまいりますので、よろしくお願ひをいたします。

(渡辺信行) 再質問します。昨年の市長選・市議選で感じたことですが、高齢の方の方で選挙に関心があつても、健康上の理由等により選挙に行けない人が相当数みえました。国の調査において、80歳以上の投票率が低いというデータも出ています。こういう人たちの対策はどのように考えているのか通告していましたが、午前中の質問で、利便性向上が図れるよう検討していると答弁がありました。

そこで、その検討内容はどのような内容か、答えられましたらお聞きしたいと思います。

(選挙管理委員会書記長) 渡辺議員のおっしゃるとおり、高齢の方など、また健康上の理由などにより投票所に行くことにご不便を感じている有権者がおみえになることは認識をしております。選挙管理委員会といたしましては、このような状況を踏まえまして、投票所への移動においての利便性向上が図れるように対応策を検討しておりますが、関係事業者との調整等がございますので、実施できる状況になりましたらご報告させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

(渡辺信行) 再質問します。選挙権年齢が18歳ということで、市長選・市議選の6月ですと高校生の有権者が多くありませんが、知事選のように1月、ないし2月となりますと高校生の有権者も多くなります。

そこで、先ほど大学のキャンパス内に臨時の不在者投票所を開設している例を申し上げましたが、市内の高校5校に選挙の出前講座を行うとともに、臨時の期日前投票所の開設は考えられないかお聞きします。

(選挙管理委員会書記長) 市内の高校における選挙の出前講座につきましては、選挙出前トークとして愛知県選挙管理委員会が主催をし、毎年一色高校において実施をしております。西尾市選挙管理委員会といたしましても、職員を派遣し、県と連携を図っております。他の市内の4高校につきましても、主催者を通じて積極的に働きかけ、実施してまいりたいと考えております。

各校における臨時の期日前投票所の開設につきましては、本市の場合、県知事選挙及び不定期の衆議院選挙を除いて、選挙の時期が4月から7月の年度初めに集中しており、可能性としては渡辺議員ご提案の県知事選挙のみとなろうかと思います。しかしながら、設置費用や人員配置などの費用対効果、また受験シーズンとも重なるなど考慮しなければならない点がございますので、高校での期日前投票所の開設は難しいものと考えております。

18歳の有権者に選挙啓発のパンフレットの郵送、選挙出前トーク、SNSなど若者向けメディアを活用した啓発活動を継続することにより、高校卒業後も、選挙の際には投票所に足を運んでもらうことを習慣づけていただけるようにPRに努めてまいります。

(渡辺信行) 二十歳から18歳に引き下げられたものの、若い世代の投票率が低いのが現状です。選挙は時期がありますが、出前講座などの啓発活動は年中できますし、18歳になった人だけでなく、18歳になる人にもできますので、啓発活動に努めていただきたいと思います。

日本は、国民が主権を持つ民主主義国家であります。選挙は私たち国民が政治に参加し、主権者として、その意思を政治に反映させることのできる最も重要かつ基本的な機会であります。投票率を上げる取組として、午前中に環境づくりの質問が取り上げられました。いろいろな手法

も大切ですが、まずは選挙の意義を理解してもらわなければなりません。関心のない人に関心を持っていただくこと、その上で、投票したくても投票できない人への対策を講じることが大切であります。選挙制度の改善とともに、選挙に関心を持っていただく市民が増えることを願って、次の質問に入ります。

協働のまちづくりということがよく言われます。総合計画にも市民協働として、さまざまな施策が上げられています。まちを構成するあらゆる主体が、目的・目標を共有し、協力・連携しながら暮らしやすいまちにする活動に取り組むことで、さまざまな地域課題の解決や公共サービスの提供を可能とし、豊かで活力ある地域社会の実現を目指すものであります。そのため行政と市民との距離を縮めることであります。出前講座の推進など、対話の機会を増やしていただきたいと思います。中でも旧幡豆郡は支所がありますので、支所を有効活用し、職員と地元住民とのコミュニケーションの場を増やしていただきたいものです。

東幡豆小校区は定期的に町内会長会議を開催し、聞きたいことがあれば職員の出席をお願いしています。危機管理課や地域つながり課の職員には、よく協力をしていただいているところであります。ありがとうございます。今はネットの時代でありますが、いつの時代も顔と顔を合わせて話すことは大切であると思います。

質問要旨(8)協働のまちづくりを推進するために、市民と行政との対話の場は欠かすことはできないと思いますが、どのように考えていますか。また、出前講座の実績とさらなる推進策をどのように考えていますか。

(総合政策部長) 総合政策部関係分について、お答えいたします。

議員がおっしゃるとおり、多様化する市民ニーズや地域課題に応えていくためには、地域のことをよく知る市民の皆様の意見を取り入れ、市民と行政が知恵と力を共に出し合い、課題解決を目指す協働のまちづくりの推進が必要であると考えております。そのためには、市民と行政が対話を通してお互いの立場を理解し、尊重し合う関係を築くことが必要で、それぞれが持っている情報を共有することは欠かせない条件となります。

引き続き、さまざまな形で市民の皆様との対話の機会をつくり、市政に対する関心や理解を深めていただくとともに、市民の皆様が市政に参加できる環境を整えてまいりたいと考えております。

(教育部長) 教育委員会関係分について、ご答弁申し上げます。

はじめに、令和3年度の出前講座の実績でございますが 34 件で、コロナ禍前の令和元年度の 85 件と比較いたしますと、大幅に減少しております。

なお、本年度につきましては7月末までで 46 件と、昨年度よりも好調ではあります。

次に、出前講座のさらなる推進策につきましては、これまで高齢者の団体に利用が偏っていたことから、各世代にわたる市民の関心の高い講座メニューを立案してまいります。また、有意義な行政情報の取得と行政担当者との対話が気軽に行える出前講座ならではの特色を、市民の皆様に積極的にPRしていくことが重要であると考えております。

(渡辺信行) 協働のまちづくりを進めるに当たり、市民との対話は大切な要素であります。これまでにも住民説明会などを通して、市民の声に耳を傾けていると思いますが、より一層推進していただきたいと思います。

また、出前講座も1つの手法ですが、情報の提供についても積極的に取り組んでいただきたいと思います。

質問要旨(9)市民の声を各種政策に反映させるため、具体的にどのような取組を行っていますか。また、寄せられた意見等はどのように各部局と共有し、政策に反映されるのですか。

(総合政策部長) 市民の皆様の声を行政に反映させるための取組でございますが、全庁的な

取組としましては、個別広聴、集団広聴、調査広聴と大きく分けて3つございます。

まず個別広聴では、市民から個別に意見等を聴取するもので、市役所への来庁や電話、メール、ファックスなどによるもので、市民の声制度を運用しております。

集団広聴では、市民の皆様に集まつていただき意見等を聴取するもので、女性議会や学生議会、市政懇談会などを行っております。

調査広聴では、アンケート等を通じて市民の意見を聴取するもので、市政世論調査のほか、各種計画策定時に担当部局が行う意識調査などもございます。

そのほか、市の策定する計画等に対し、メールなどで意見を自由に述べることができるパブリックコメントや、LINEを活用したアンケート調査などを行っております。お寄せいただきました意見等につきましては、その内容から緊急性の高いものは、即時、関係部局へ情報共有し、迅速かつ適切に対応しております。また、提案等につきましても真摯に受け止め、関係部局において業務改善や政策への反映に向けた考察を行い、今後の業務にできる限り反映できるように努めております。

（渡辺信行）再質問します。市民意識が成熟し、市民の行政ニーズが複雑・多様化していると思いますが、「市民の声」制度を利用して寄せられる意見等の件数はどのようですか。また、内容の分野や件数はどのようですか。

（総合政策部長）令和3年度の実績で申し上げます。市民の声制度を利用して寄せられた意見等の件数は、全体で1,534件でございます。内容の内訳としましては、意見が1,448件、要望が56件、質問が19件、提案が11件でございます。

また、内容の分野でございますが、第7次西尾市総合計画の分野別で申し上げますと、市民・行政分野が632件と一番多く、次いで健康・福祉分野が368件、子育て・教育・文化・スポーツ分野が212件、自然環境・生活分野が177件、社会基盤分野が94件、産業振興分野が51件となっております。

（渡辺信行）市の広報活動は、個別な要望や困り事などの相談対応が中心であることがよく分かりました。協働のまちづくりを推進するためには、市民が西尾市の施策や事業を知り、それについて要望・提案等ができる機会が必要あります。若い世代も含め、市民が市や市政に対して興味や関心を持ち、まちづくりへの参画をより身近なものとして捉えることができるよう、引き続き広報活動の拡充を図り、市政に対して誰もが、気軽に要望・提案等ができる機会を、今後も充実させていただきたいと思います。

最後に、新型コロナウイルス感染対策について質問いたします。

先ほど、松井議員が同趣旨の質問を詳細にわたって行われましたが、視点が若干異なりますので、通告どおり質問いたします。

なお、再質問については通告してありますが、松井議員の質問と同趣旨でありますので省略します。

コロナの新規感染者は、第7波を迎えて過去最多を更新し、高止まりしています。行動制限のない状況や学校の夏休みもあり、懸念されるところであります。西尾市においても、1日の感染者数が多い日には400人を超え、累計で3万人になろうとしています。保育園児や小・中学生も多く、全ての年代に感染しております。人の移動感染に対する危機感が当初に比べて薄れている現在でありますが、感染者や感染者の家族にとっては隔離生活など、大変なことがあります。8月上旬に、町内会で感染の怖さを痛感したことがあります。感染者が自宅療養していたのですが、目まいがして気を失ったため救急車を呼んだところ、救急車は受入先を県からの指示に従うということで、1時間近くその家から動かない状態。その後、搬入先が1時間もかかる豊明の病院ということでした。救急車を呼んで、2時間以上経過して医療機関です。当人は意識

が戻り帰宅しましたが、こんな状態では救える命も救えなくなります。コロナに感染した場合に、ほかの病気やけがをすることの怖さ、何よりもコロナに感染することの危険を感じたところであります。自宅療養そのものも家族にとっては大変でありますので、本当に感染には気をつけたいものです。

さて、国においてはオミクロン株のBA. 5系統の置き換わりも踏まえて、新たな行動制限を行うのではなく、社会経済活動をできる限り維持する中で、保健医療体制の確保に万全を期すことや、マスクなど基本的な防止策、ワクチン接種の呼びかけなどに取り組むとされています。愛知県においては、BA. 5対策強化宣言が発出され、感染防止対策が今月末まで延長されたところであります。コロナ対策は、何よりも市民の理解と協力が大切であります。市長自身も感染されましたので、感慨もひとしおであると思います。市長の考え、市長からの呼びかけを市民に聞いていただくために一般質問として取り上げました。

質問要旨(10)新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う市民への対応について。

質問要旨ア、新型コロナウイルス感染症の第7波が感染拡大している中、西尾市長として、西尾市民に感染対策で協力してもらいたいこと、呼びかけたいことはどのようですか。

(市長) 現在、流行しておりますオミクロン株のBA. 5については、軽症の方が多いと言われてはおりますが、呼吸困難などの呼吸器症状がない限り、どんなに高い熱が続いても軽症と判断されてしまいます。軽い症状では決してありません。また、軽症者は自宅か、または県が用意する宿泊施設での療養となり、入院の対象とはなりません。国は、社会経済活動を維持しつつコロナ対策を行っております。市民の皆様には、コロナウイルス感染症が終息するまで、感染しない、感染させないための基本的な感染防止対策の徹底を、改めてお願ひいたします。

また、ワクチン接種体制は十分に整っております。接種を希望される方は、必ず接種できます。ワクチン接種など、引き続き感染防止にご協力をお願ひいたします。

なお、市のホームページでは、本市におけるワクチン接種の進捗状況や感染者の概況等について情報提供も行っておりますので、参考にごらんいただければと思います。お願ひいたします。

(渡辺信行) 次に、消防長にお聞きします。

質問要旨イ、新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、救急患者の搬送先がすぐに決まらない、いわゆる救急搬送困難事案の状況はどのようですか。また、市民への影響と対応はどのようですか。

なお、状況については松井議員の質問にありましたので省いていただき、市民への影響と対応を答弁願います。

(消防長) 市民への影響でございますが、全ての救急事案において、搬送先病院が決定するまで救急現場を出発することができないため、受入病院がなかなか決まらないことで、救急隊が現場に滞在する時間は長くなり、病院到着までの時間を要する結果となっております。

なお、搬送先が決まらず、不搬送となった事案はございません。

対応につきましては、医療機関の状況を常に把握することにより、搬送を決定する際の時間短縮に努めております。また、新型コロナウイルス感染患者につきましては、保健所や県調整本部に連絡して搬送するほか、事前に救急対応可能な医療機関と受入れについての調整も行っております。

市民の命は最も大切なものですので、医師の管理下に置かれるまでの間、適切な処置を施しながら傷病者の痛み、苦しみを少しでも和らげ、医療機関に一刻でも早く搬送することに努めてまいります。

（渡辺信行） 次に、市民病院にお聞きします。

先週、豊橋市民病院では、感染で1病棟閉鎖し、また手術の一時延期や外来診療の患者数を制限するという状況になっています。西尾市民病院においても心配しているところであります。

質問要旨ウ、新型コロナウイルスの感染拡大により、市民病院における救急患者の対応への影響はどのようにですか。影響がある場合には、どのような対策を講じていますか。

（市民病院事務部長） 第7波の到来に伴い、当院においても入院患者や病院職員の多くが陽性となりました。中でも、医師が陽性となったときには、一時的に外科手術を要する救急車搬送患者の受入れが困難となり、やむを得ず制限させていただきました。また、4階東病棟で10日以上の入院制限を実施しましたが、そのときにもかかりつけ患者以外の受入れを一時制限させていただきました。

このように院内の感染状況に応じて消防本部へ受入制限の細かい条件を伝え、少しでも受け入れられるよう適宜配慮しながら受入れ困難な条件の方については、他病院へ搬送していただくようにお願いしております。直接救急で来院され、陽性が疑われる発熱患者については、一、二時間待ちでしたが、できる限り診察し、その日に診察できそうにない方は翌日対応としております。また、PCR検査等を希望される方については、1時間6人、1日30人の予約制としております。状況によっては、自宅待機をお願いすることもありますが、本当に診療が必要な方に医療が欠けることのないよう、節度をわきまえた受診の協力をお願い申し上げます。

（渡辺信行） 誰もが救急患者になることは望んでいません。命に関わるケースもありますので、影響のない対応ができる救急体制をお願いします。

昨日、会派として令和5年度当初予算の編成に対する要望書を提出しました。その中の重点事項として、新型コロナウイルス感染症の感染対策、医療体制の充実などを挙げております。コロナウイルス感染症やウクライナ戦争の影響などにより、経済や市民生活に大きな影響が出ている現在ですが、今後、さらに市民のための行政の推進、そして市民と共にくる西尾のまちづくりができるることを願って、一般質問を終わります。ありがとうございました。